

令和6年度

省エネ家電購入を応援します！

日々の暮らしにおけるエネルギー消費の削減に貢献する省エネ家電の導入を応援いたします！エコな暮らしを始めてみませんか？

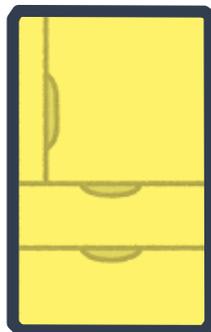
対象品目



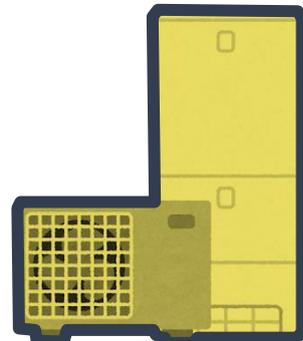
エアコン



照明器具



電気冷蔵庫



エコキュート

補助概要

【補助対象品目】・エアコン 省エネ基準(最新基準)100%以上のもの。

・電気冷蔵庫 省エネ基準(最新基準)100%以上のもの。

・照明器具 省エネ基準(最新基準)100%以上のもの。

・エコキュート 省エネ基準(最新基準)100%以上のもの。

※旧基準の品目で申請されると対象となりません。最新基準であるかご確認ください。

【補助対象者】※令和6年5月17日から令和7年2月28日の期間に、

省エネ基準を満たす対象省エネ家電を購入した方。

益子町に住所を有し、自ら居住する家屋に設置する方。

※以前に申請した方は対象外となります。

※予算が無くなり次第、終了のため期間が短くなる場合があります。

【補助額】省エネ家電購入合計額の4分の1補助いたします。

(町内事業者で購入の場合) 上限5万円

(町外事業者で購入した製品を含む場合) 上限4万円

申請方法

【申請書類】・益子町省エネ家電製品購入費補助金交付申請書兼請求書

・購入した省エネ家電製品の領収書の写し

・製造者が発行した保証書の写し

・補助対象省エネ家電であることが確認できるカタログ(統一省エネラベル)又は仕様書等の写し

・照明器具は、設置前及び設置後の写真、その他家電は設置事業者のサイン又は、設置日を確認できる書類

・振込口座の通帳(氏名フリガナ、金融機関支店名、口座番号)の写し

【提出方法】・原則窓口申請。

詳細はQRを読み取りご覧ください→

【申請受付期間】・令和6年5月17日(金)~令和7年2月28日(金)

※交付決定額が予算額に達した時点で受付を終了します。



【お問い合わせ先】 益子町生活環境部町民暮らし課 TEL:0285-72-8101